

平成 29 年度
施政方針並びに施策の概要

「あなたが好きなまち・朝来市」
を目指して



平成 29 年 2 月

朝来市長 多 次 勝 昭

平成 29 年度朝来市施政方針並びに施策の概要

本日、ここに第 21 回朝来市議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、御健勝にて御出席いただき、お喜び申し上げます。また併せて、日頃の御精励に心から敬意を表し、深く感謝申し上げます。

平成 29 年度予算(案)をはじめ関係諸議案の御審議をお願いするに当たり、市政運営に対する私の所信を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

私が、市政の舵取り役を担わせていただくことになって早や 8 回目の春を迎えました。今日の不安定な社会経済情勢の下、その責務の重大さを痛感しながらも、市民の皆様の信託に応えるべく、歳月不待の思いで市民生活・市民サービスの向上と朝来市の更なる発展に全力を注いでまいりました。

私は 2 期目をお預かりするに当たり、市民の皆様に「優しさと温もり、支え合いのまちづくり」をお約束として掲げました。

市民の皆様との対話をより一層深めるため、「ふれあい市長室」等を、市内各所で開催し、地域の課題や要望、市政への提言など貴重なご意見を頂きました。

各々の機会で拝聴しました市民の皆様の声を可能な限り施策に反映させることが、だれもが住みやすいと感じるまちづくり、これからも住み続けたいと思えるまちづくりに繋がるものと確信しておりますし、このことは、まさに私の市政理念「対話を基調とする心優しい温もりの市政」の原点ともいうものでもあります。

昨年を振り返りますと、朝来市においては比較的明るい話題の多い 1 年であったと感じています。

まずは、年明け早々には、今日まで取り組んできた人口政策、子育て支援、移住対策、福祉施策等々が評価され、宝島社の「住みたい田舎」ベストランキングで、総合 1 位という高い評価をいただきました。

また、地域医療の拠点となる朝来市保健センターと朝来医療センターが完成し、健康・医療に関する環境が整いました。そして、念願でありました行政サービスの提供と市民の皆様との交流・防災の拠点となる市役所本庁舎が、完成いたしました。今後は、より一層市民の皆様の声に耳を傾け、これまで以上にきめ細やかな市民サービスの提供に努め、職員一丸となって市民生活の向上に全力で取り組んでまいります。

また、過去最高となる 3 億円を超えるふるさと寄附をいただきました。朝来市を応援してくださる多くの方々に感謝を申し上げますとともに、これを財源に、他の自治体に

はない、朝来市らしさあふれるまちづくりへ心血を注いでまいりたいと考えています。

その他にも、全国初となる官民共同による木質バイオマス発電事業がスタートしたことや竹田城跡・生野銀山がミシュラン・グリーンガイド兵庫WEB版で1つ星を獲得したことなどがありました。

その一方で、平成27年の国勢調査においては、大正9年の統計調査開始以来初めて、日本の総人口が減少に転じたことはご承知のとおりであり、このことで我が国が本格的な人口減少時代に突入したことを実感することになりました。

朝来市の国勢調査の結果は、30,805人であり、前回の平成22年調査に比べ2,009人、率にして6.1%の人口減少となりました。人口減少や少子高齢化の進行は、単に生産年齢人口の減少というだけでなく、働き手不足による市内企業や地域経済への影響、過疎化の進行による地域コミュニティ運営の危機や地域活力の喪失、公共サービスへの影響も危惧されるとともに、併せて社会保障費の増加も懸念されるところであります。

まさに、人口減少が急激に進む中で、私は就任2期目当初にいち早く人口政策を最重要課題とする第2次総合計画を平成25年12月に策定し、その実効性を高めるために平成26年4月に定住促進課（現あさご暮らし応援課）を設置いたしました。さらに、国の地方創生の動きを受け、第2次総合計画をベースに人口対策に特化した、朝来市創生総合戦略を平成27年9月に策定し、移住定住施策が効果的なものとなるよう迅速かつ積極的に推進しています。

その結果、年間の社会増減数は平成25年度が285人の減、平成26年度が170人の減、平成27年度が193人の減でありましたが、平成28年度は平成29年1月末時点では26人の減で留まっており、その効果が現れつつあり、今後もさらに関係施策の充実を図っていかねばと考えております。

今年度末、朝来市は合併から12年が経過いたしますが、今日まで、社会情勢の変化による新たな行政課題や多様化する市民ニーズに柔軟かつ適切に対応し、市民満足度の高い行政サービスの提供を維持継続するため、合併の特例措置である普通交付税の一本算定への段階的縮減や合併特例債の起債の減少といった歳入面、公共施設の老朽化対策等の歳出面等、今後の大変厳しい財政状況を想定した行財政改革に取り組んでまいりました。そして、第1次・第2次の行財政改革を踏まえ、今3月定例議会に、平成29年度から平成33年度までを計画期間とする第3次行財制改革大綱を提出しております。

今後におきましては、今まで以上に行財政改革に注力し、行財政基盤を強化することにより、安定した市民サービスの維持向上を図っていきたいと考えております。

なお、平成 29 年度は、住みたいまち、住み続けたいまちづくりのため、第 2 次総合計画基本計画の見直しを行い、後期基本計画を策定する時でありますし、朝来市創生総合戦略の中間年でもあります。10 年後、20 年後の朝来市をしっかりと見据えて、「市民の皆様から住んでよかった、これからも住み続けたいと思っただけ、そして住んでみたいと思っただけ」取り組みを進めてまいります。

それでは、平成 29 年度の取り組みを述べたいと存じます。

1 つ目は、「魅力ある人づくり」です。

これまで人口政策の要として取り組んでまいりました「朝来市創生推進人財育成プロジェクト」につきまして、本格的に展開していくこととしております。

このプロジェクトでは、中高生を中心として子供から大人まで、まちと関わりを持つことによってシビックプライドを育むとともに、グローバルな視点を持ちながらローカルな課題解決に貢献できるグローバル人財を育成し、大学卒業後の本市への U ターンや地域に貢献する人財の育成を進めてまいります。

さらに、市内の県立高校 2 校が取り組んでいる高校魅力化やキャリア教育などについて、地域や大学などと連携しながら積極的に協力し応援していくことによって、朝来市で活躍する人財の育成を進めてまいります。

そして、平成 29 年度は移住定住に主体的に取り組もうとされる地域や市民の皆様への支援拡充はもとより、SNS など、さまざまな情報ツールを活用して各地域の魅力を市内外に発信し、朝来市での新しい価値創造やライフスタイルの提案を行うなどの取り組みによって、若者の夢や希望が叶うまちづくりを進めてまいります。

特に、子どもたちには、心豊かにたくましく成長して欲しいと願っております。

朝来市では、人口政策のターゲットを 20 代から 30 代の若者層に置き、働きやすい環境の創出や出産から子育てまで切れ目なく健康面や経済面の支援を進めておりますが、安心して出産や子育てができる環境を一層充実してまいります。

現在、県下の中においても低料金に設定している朝来市の保育料につきまして、公私立こども園等の 3 歳児から 5 歳児の保育料をさらに大幅に軽減し、子育て世帯の支援を行ってまいります。

加えて、現在取り組んでおります 0 歳から中学 3 年生までの医療費無料化につきまして、平成 29 年度からはさらに支援を充実させ、高校生等の入院に係る医療費を無料化してまいります。

次に、市民の皆様が安全で安心して日々の生活を送り、それぞれのライフステージにおいて元気で安心して健やかに暮らせる魅力あるまちづくりを進めてまいります。

高齢化社会を迎えた今、高齢者の皆様に住み慣れたこの地で健康に暮らしていただくためには、生きがいを持ちながら自立した人生が送れること、健康寿命を延ばすことが大変重要になり、健康づくりから医療や介護に至るまでの総合的な支援が必要不可欠であると考えます。

また、生涯にわたって健康で元気に生活していただけるように介護予防・寝たきり予防のための高齢者福祉を推進してまいります。併せて、支援や介護が必要となった場合でも、家族の皆様も含めて安心して日々の生活が送れるように、適切な介護サービスを受けられる地域ぐるみの支援体制を充実してまいります。

2つ目は、「魅力あるしごとづくり」です。

まず、朝来市を代表する地域ブランドである岩津ねぎをはじめとした地域資源をより一層磨き上げ、生産性や付加価値などを高めながら農業を中心とした産業の担い手を育成し、地域と連携しながら若者のU I ターンを進めていく地方創生事業「住みたい田舎移住促進プロジェクト」を積極的に展開してまいります。

さらに、日本遺産の認定に向けた取り組みをきっかけとして、生野鉱山や竹田城跡をはじめとする、豊富な地域文化資産を活用した仕事や雇用の場を創出する観光産業の振興施策を強化するとともに、需要の高まりが期待されるインバウンド観光を中心として、起業や創業を志す市民やU I ターン希望者などに対して積極的な支援を行い、さらに朝来市版DMOの設立を目指した取り組みを進めることによって、「ひと」と「しごと」の好循環を確立してまいります。

また、朝来市経済成長戦略による取り組みを推進するために、平成26年に産業連関表の分析結果を元に産業構造を把握し、「あさご元気産業創生センター」を基盤として起業や第2創業の支援を行うなど地域産業の振興を図るとともに、「ジョブサポあさご」によるきめ細かな就職活動支援を行い、若者の夢や希望を叶えるようなやりがいのある仕事の提供を推進してまいります。

3つ目は、「魅力あるまちづくり」です。

「銀の馬車道と鉱石の道」をテーマとした日本遺産の認定に向けて、6市町の連携を

さらに強化しながら申請内容のブラッシュアップを図り、今年2月2日に文化庁へ申請したところでございます。

日本遺産の認定活用に向けた取り組みによって、兵庫県の南北軸がある播但地域を魅力的な観光資源として国内外に情報発信できることから、朝来市に人を呼び込むことによって新たな「ひと」の交流と「しごと」の好循環を芽吹かせ、人口減少の流れを緩やかにしてまいります。

一方、各地域自治協議会においては、地域の特色を活かし、創意工夫のもとに自律した地域自治のまちづくりが進められております。今後は、自発的・主体的な活動に対する更なる支援に注力し、地域の公共サービスを担う人や団体を育成し、一人ひとりが主体的に地域づくりの担い手として参画し地域社会を支える体制づくりを強力に支援してまいります。

また、東日本大震災や熊本地震、鳥取中部地震において、被災地の復旧に向けていち早く職員を派遣した支援活動で得られた数多くの経験は、今後、朝来市でも起こり得る巨大地震、台風、ゲリラ豪雨や大雪などさまざまな自然災害に対して、迅速かつ的確な対応を図るために大いに役立つものであり、さらに、市役所が被災した場合でも、適切な業務執行が行えるよう業務継続計画（BCP）を策定することにより、災害発生時の情報伝達手段や職員配備体制など、市民の皆様の安全・安心な日々の暮らしを支えるために万全を期してまいります。

併せて、地域を守る自主防災組織の支援を強化し、避難訓練などの活動を通じて災害発生時の対応能力の向上を図ってまいります。

特に、人口減少や少子高齢化による地域活力の衰退、地域経済力の低下、農地の荒廃、農林業の後継者不足、空き家の増加などなど将来に対する不安は尽きませんが、悲観的に考えていても課題解決はあり得ません。

持続可能な朝来市づくりへの道は決して平坦ではないことを覚悟し、人口減少の影響を最小限にとどめながら朝来市の明るい未来を築き上げていくために、市議会をはじめ市民の皆様のご支援とご協力を賜りながら、全身全霊を傾けて朝来市の「ひと」「しごと」「まち」の魅力創出に向けて取り組んでまいり所存であります。

それでは、平成29年度当初予算につきまして、国の予算編成を加味しながら、説明させていただきます。

まず、国の予算ですが、『経済再生と財政健全化の両立を実現する予算』を念頭に、「誰もが活躍できる一億総活躍社会を実現し、成長と分配の好循環の強化を図るほか、経済

再生に直結する取り組みを進めるとともに、働き方改革の推進を図る。」としており、その予算規模は、97兆4,547億円と、前年度に比べ7,329億円の増となっています。

また、地方財政の通常収支分については、地方が一億総活躍社会の実現や地方創生の推進、防災・減災対策等に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、一般財源総額は、前年度と比較して4,011億円多い62兆803億円と、前年度とほぼ同水準の額が確保されています。

主な地方財政対策としては、公共施設等の適正管理に要する経費について、地方財政計画の計上額を増額し、長寿命化事業等に対して地方財政措置がなされ、そして、平成27年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業費」については、引き続き1兆円を確保、緊急防災・減債事業債について対象事業を拡充した上で東日本大震災に係る復興・創生期間である平成32年度まで継続することとし、平成29年度は5,000億円を計上等となっています。

さて、朝来市の平成29年度当初予算ですが、一般会計予算は205億7,000万円、これは、前年度当初予算額232億9,000万円と比較して、額にして27億2,000万円、率にして11.7%の減となっています。

このような予算規模になった背景は、前年度まで実施していた新庁舎整備事業の完了や学校施設・社会体育施設の大規模改修事業に係る予算額の減少などにより普通建設事業費が大幅減となったことなどによるものです。

一方、歳入の各科目の状況は、市税のうち、個人市民税は景気の回復などにより若干の増を見込む一方、固定資産税に係る家屋分の増額と、それを上回る土地分や償却資産分の減額を加味した結果、固定資産税においては減額を見込んだことなどにより、市税全体としては、前年度より700万円少ない40億9,945万円としています。

また、地方交付税は、地方財政計画では2.2%の減となっていますが、普通交付税は、交付税措置のある公債費分増や臨時財政対策債への振替分を加味した上で、合併特例期間終了に伴う縮減分を考慮した結果、前年度と比較して7,500万円減の70億500万円を予算措置いたしました。また、特別地方交付税は、前年度と大きく状況が変わらないことから、同額の6億5,000万円を予算措置いたしました。

さらに、市債は、庁舎整備事業の完了などにより、前年度に比べ、23億3,280万円減の12億7,520万円を予算措置いたしました。

歳入の確保については、このように地方財政計画等に基づき、適切に予算措置しておりますが、なお不足する6億2,000万円については、財政調整基金から繰り入れることにより、収支均衡を図る予算としています。

次に、平成29年度の当初予算を財政指標等の面から考えますと、庁舎整備等の大規模事業が完了したことにより市債の発行額を公債費の額以下とすることができたため、プ

ライマリーバランスは黒字となります。

また、発行する市債についても交付税措置のある有利な起債を多く発行することで、実質公債費比率は、概算で10%程度を維持できるものと考えております。

なお、朝来市の重要な大型事業は平成28年度でほぼ完了いたしました。持続可能な行財政運営を実現するため、第3次朝来市行財政改革実施計画に基づき、徹底した行財政改革を進める中で、市税等の自主財源の確保を図り、公共施設の再配置等の取り組みを本格化させ、経常経費の削減、公債費等の将来負担の抑制に努めることにより、健全な財政運営を推進してまいりたいと考えております。

議員各位と市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、第2次朝来市総合計画基本計画の施策体系に基づいて、平成29年度で実施する主な事業の概要を説明させていただきます。

I 好きなまちで働く ⇒ 社会増の促進

雇用、産業創出に重点を置きながら、他地域からのU I Jターンなど、移り住んでみたいまちづくり施策に取り組んでいきます。

1 シティプロモーション事業を推進します。(継続)

朝来市に暮らす市民一人ひとりの、まちへの愛着や誇り、主体的にまちに関わろうというシビックプライドを育み、朝来市の魅力を市内外に情報発信していくため、シティプロモーション戦略のアクションプランを推進します。

2 きめ細かい雇用の促進を図ります。(継続・拡充)

朝来市へのU I Jターンを希望する学生や既卒の方の就職を支援する「ジョブサポあさご(朝来市無料職業紹介所)」を運営し、キャリアコンサルタントの資格を有する雇用専門員による職業相談など、きめ細かな就職活動支援を行い、雇用促進を図ります。

また、但馬県民局・但馬各市町と共同して大阪で開催する兵庫県北部合同企業説明会に加え、市単独での合同企業説明会を神戸で開催するほか、市内企業採用担当者を対象に新卒採用力アップセミナーを開催します。併せて、奨学金対策についても対応を検討します。

3 経済成長戦略事業を推進します。(継続)

経済成長戦略推進会議を開催し、戦略の進行管理を行うほか、平成26年産業連関表の分析結果を基に市内経済産業構造の実情を把握し、必要に応じて戦略の見直しを行うなど変化が激しい経済情勢に対応します。

4 地域産業創出支援事業を推進します。(継続)

内発的な産業の活性化を図るため、「あさご元気産業創生センター」を中心に、起業希望者や市内事業者の第二創業を支援します。

また、「ふるさと名物応援宣言」に基づくプロジェクト事業の支援や、近畿経済産業局の「ローカル・イノベーション・プロジェクト」に登録し、産官学金等が連携し、持続的に新産業や新需要を生み出す取り組みを支援します。

5 黒川地域等活性化事業に取り組めます。(新規)

黒川地域に生息する特別天然記念物のオオサンショウウオや温泉資源などの観光資

源を再調査し、地域全体を一つの地域ツーリズムとして活用が図れる施設の整備とそれら施設等の運営組織の確立を検討します。

6 企業誘致促進事業を推進します。(拡充)

朝来市に縁のある市外在住の方との意見交換の場(経済振興懇話会)を設け、企業誘致や企業版ふるさと納税に関する情報収集を行います。

また、企業誘致アンケート調査結果を基に、山東工業団地や民間事業用地への企業誘致を積極的に進めます。

7 職人技活用住宅改修支援事業を創設します。(新規)

大工、左官、建具職人による技術を活用して行う住宅改修事業を支援し、職人技術の活用促進、技術の継承と個人事業者の振興に寄与することを目的に、職人技活用住宅改修支援事業を創設します。

8 多々良木みのり館の再整備を図ります。(継続)

現在休館中の多々良木みのり館については、地域と連携協議しながら地方創生拠点整備交付金(平成28年度繰越事業)等を活用しながら、再整備します。

9 銀の馬車道と鉱石の道で地方創生を推進します。(新規)

播但地域を貫く銀の馬車道と鉱石の道は、日本の近代化の原点となる資源大国の大動脈であり、姫路から養父市まで6市町にある遺産を「道」として繋ぐ日本遺産の認定申請を行いました。この「道」を、兵庫県の南北軸である播但地域の一大観光資源として関係市町が連携と役割分担を行いながら、観光産業等の振興を図っていきます。

朝来市では、この歴史遺産の魅力を対外的に発信し、多くの人を朝来市に呼び込むためにユーチューブ等を活用した広報展開を図るとともに、歴史遺産を紹介するサインの整備や市民の知識研鑽を図り「おもてなし」をする人財を育成するためのシンポジウムやハイキングなどを地方創生事業として実施します。

10 朝来市創生推進人財育成プロジェクト事業を推進します。(継続)

中高生を中心として子供から大人まで、まちと関わりを持つことによってシビックプライドを育みながら地域課題解決型のグローバル人財を育成し、大学卒業後の朝来市へのUターンや地域に貢献する人財の育成を進めます。

市内の県立高校が取り組む魅力化事業やキャリア教育、観光を通じた社会活動などについて地域や大学などと連携しながら積極的に支援し、朝来市で活躍する人財の育

成を進めます。

さらに、市内の観光関係者等による人財・組織育成プログラムの実施や豊富な地域資源を活用した観光産業などに貢献する人財の受け入れを進めるとともに、起業を志す市民やU I J ターン希望者に対して積極的な支援を行います。併せて、朝来市版DMO設立への取り組みを進めるとともに、インバウンドツーリズムを加速するため、海外へのプロモーションの実施、海外ブロガーの招聘などにも積極的に取り組むことによつて、「ひと」と「しごと」の好循環を確立します。

11 観光交流キャンペーン事業を推進します。(継続)

朝来市のマスコットキャラクター「ちゃすりん」を活用した観光PRや特急バス広告、あさごフォトコンテスト、観光スタンプラリー、道の駅但馬のまほろばにおいてのPepper(感情認識・人型ロボット)による観光案内、観光大使等の事業を継続し、朝来市の観光PRを推進します。

また、関西の都市部主要駅でのデジタルサイネージ広告や観光キャラバン、旅行エージェントの招聘など、ターゲットを絞った効果的なプロモーション活動を積極的に展開し、市内観光への誘導を図ります。

12 竹田城跡を観光拠点とした地域活性化を推進します。(継続)

竹田城跡を観光拠点として、市内・但馬地域内・県内外の観光地との連携を深めながら、周遊観光につなげ、相乗効果による地域活性化を図っていきます。そのために、街並み環境整備事業を活用した道路の美装化、歩きマップの作成やまちなかガイドの養成、観光案内看板の整備を行い、竹田のまちなかの観光コースの確立とともに、まちなかイベントを開催し、観光客満足度のアップを図ります。

13 住みたい田舎移住促進プロジェクトを推進します。(拡充)

朝来市が計画している移住者の中間支援組織と連携しながら、移住定住を促進し、人口を維持するとともに農業をはじめとする産業の維持を進めます。

とりわけ、朝来市へ移住定住する新規就農者及び担い手への農業支援を行い、朝来市の地域ブランドである岩津ねぎをはじめとした農産物の付加価値をより一層高め、販路拡大を図ります。併せて、農業者及び有識者等とともに将来の農業戦略を定め、より具体的な施策を総合的、計画的に推進します。

また、観光産業や農林業と連携した移住体験イベントの開催など、地域自治協議会等と連携した取り組みを充実させるほか、空き家等を活用した移住体験住宅の整備を継続します。

さらに、朝来市に移住して起業を志す人に対して店舗改修や備品購入等の起業経費

の支援を行いながら、積極的な朝来市への移住を促進します。

14 若者世代を中心とした、定住支援を推進します。(拡充)

地域や関係団体等と連携し、朝来市での新しい価値創造やライフスタイルを提案するなど、若者世代を中心とした移住定住の取り組みを推進するとともに、多世代同居や隣居を積極的に支援し、子育てや高齢者福祉に配慮した定住施策を進めます。

また、1.5時間通勤圏内を生活圈域として、新卒者及びU I J ターン者の就業、通勤を支援するほか、市内での住宅購入費や空き家活用の改修費を支援します。

さらに、国では奨学給付金の拡充や返還不要、給付型の奨学金制度が新たに創設されるため、今後の国の動向を注視しながら、朝来市においても適切な対応を図ります。

15 男女の出会いサポートを推進します。(継続)

出会いサポート事業などの婚活イベントを地域や関係団体と共同開催し、未婚男女の出会いの場づくりを推進します。

16 空き家等対策事業を推進します。(拡充)

空き家対策を計画的に推進するため、空き家の実態調査結果を踏まえた朝来市空家等対策計画を策定します。

17 市営住宅整備事業を推進します。(継続)

市営住宅の長寿命化計画に基づき、粟鹿住宅改善工事の詳細設計を実施します。

18 定住促進住宅整備事業を推進します。(新規)

平成 29 年 4 月から運用開始予定の定住促進住宅（旧雇用促進住宅和田山宿舎）のリフォーム工事を実施し、住宅としての魅力を高めることにより、朝来市への定住を促し、市の人口増加と活性化を図ります。

19 街なみ環境整備事業を推進します。(拡充)

これまで取り組んできた生野地域の「銀山町の風情を残す」まちづくり、竹田地域の「歴史的な城下町景観を活かす」まちづくりに加えて、多々良木地域の「芸術の森にふさわしい」まちづくりを推進するため、街なみ環境整備事業を活用し、地域の更なる活性化に資するポケットパーク整備やサイン整備等を実施します。

20 和田山駅南北自由通路等整備調査を推進します。(新規)

JR 和田山駅南北自由通路等整備のあり方について、関係機関等と共に検討を行い、全体整備計画や事業スキームの立案を行います。

21 新市街地形成推進事業（枚田地区）を推進します。(継続)

新市街地計画区域内の道路・水路の築造を実施します。事業完了後は、交通の利便性を活かした複合都市ゾーンの形成を目指します。

22 地籍調査事業を推進します。(継続)

地籍調査事業は、国土調査法に基づき、地籍の明確化を図るため、市全域の土地を科学的かつ総合的に調査し、法務局に不動産登記法第 14 条第 1 項地図として備え、土地の資産価値向上を図るとともに、各種公共事業の円滑な推進に寄与するものです。

平成 29 年度は調査実施区域を 11 工区設定し、累計進捗率 55%を目指します。

23 国際、国内交流を推進します。(継続)

市内中学生の視野、見聞を広げ、国際感覚を身につける目的で実施しているアメリカへの生徒派遣及び先方からの生徒の受け入れ事業を引き続き実施します。

国際交流については、アメリカ・オレゴン州との中学生交流のほか、中国・内モン自治区からの日本語研修留学生の受け入れを支援するとともに、フランス・バルビゾン市との芸術文化交流の方向性の検討を行います。

また、CIR（国際交流員）を採用し、国際交流事業の一層の推進を図るとともに、インバウンド観光政策の充実を図ります。

国内交流については、友好都市である長崎県壱岐市、歴史パートナーシップ宣言を交わしている大分県竹田市との交流を図るほか、法隆寺の食封として関係のある市町（奈良県斑鳩町、神奈川県小田原市、群馬県高崎市、姫路市）との交流のあり方を検討します。

24 (仮称) 但馬食肉センター（現朝来市食肉センター）整備事業を推進します。(継続)

朝来市食肉センターは、築後 40 年以上経過し、老朽化が著しく、衛生状態を保持することが非常に困難な状態で操業を続けています。

近年、神戸ビーフの格付け頭数が増加しており、同センターは、今後の但馬牛の振興を図る上で必要不可欠な施設であると但馬 3 市 2 町で確認されました。

但馬地域の畜産業の振興と 6 次産業化につなげていくため、但馬 3 市 2 町で食肉センターを再整備します。

25 特産物振興対策事業を推進します。(継続)

耕畜連携による堆肥の利活用によって、良質な土づくりを基本に、朝来市の振興作物である岩津ねぎ・黒大豆・ピーマン・朝倉山椒の生産拡大に取り組み、生産性・収益性の高い農業の確立と環境保全型農業を推進し、安全・安心な農作物の生産を推進します。

26 夜久野高原開発事業を推進します。(継続)

夜久野高原地域については、前年度までの基本設計に続いて、事業採択に向けた地元の合意形成、条件整理、事業認可申請等の法手続き事務、詳細設計を進めます。

併せて、営農計画の樹立が必要なことから、農業中心経営体となる認定農業者や新規参入者の育成、並びに効率的な農業生産活動を推進します。

また、夜久野高原地域の持つ地形を利用した花畑等、観光分野での利活用についても検討します。

Ⅱ 好きなまちでエコライフ⇒社会減の抑制

安全、環境、医療等の居住環境の充実に重点を置きながら、住み続けたいまちづくり施策に取り組んでいきます。

27 木質バイオマス事業を推進します。(継続)

生野工業団地内における燃料チップ製造工場、発電所が稼働したことに伴い、今後、県等と連携し必要な指導・助言を行い、林業の再生や地域経済の活性化、再生可能エネルギーの利用普及・拡大を推進します。

また、未利用木材等を効率的かつ安定的に供給するための基盤整備等を推進することにより、森林の有する水源涵養、土砂災害防止などの森林の公益的機能の再生を図ります。

28 カーボン・オフセット事業を推進します。(継続)

市行造林事業の森林整備(間伐)によって生じるCO₂吸収量を、国の「Jクレジット制度」で認証を受けクレジット化し、これを民間企業等に販売した収入を森林整備事業に充てることにより、CO₂吸収を促進する取り組みを推進します。

29 業務継続計画（BCP）を策定します。（新規）

万一の災害時に市役所自らも被災し、人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下においても、住民生活等を支える行政機能を維持する必要があることから、災害応急対策業務や継続性の高い通常業務を特定し、業務執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定め、大規模な災害時にあっても、適切な業務執行を行えるよう、業務継続計画（BCP）を策定します。

30 災害対策事業を推進します。（継続）

台風や大雨時に可能な限り精度の高い情報を得るため、兵庫県箇所別土砂災害危険度予測システムの運用を進めるとともに、ハザードマップの改定を行います。

また、降雨量の情報を収集するための雨量計システムを増設し、災害等の発生を早期に予測することにより、迅速な避難情報等の伝達及び、災害対応の構築に活用します。

河川、砂防施設に堆積している土砂の撤去や森林環境整備の促進に関係機関とともに取り組み、自然災害に強いまちづくりを進めます。

さらに、東日本大震災における復興支援として、宮城県山元町へ引き続き職員を派遣します。

31 社会資本整備総合交付金事業を推進します。（継続）

橋梁長寿命化計画に基づき、義務化された5年に1度の近接目視による橋梁定期点検を実施するとともに、補修が必要な橋梁については、順次、補修設計並びに補修工事を実施します。

32 急傾斜地崩壊対策事業・小規模河川改修事業を推進します。（継続）

降雨・地震等により崩壊の可能性が高い急傾斜地の崩壊防止対策として、県事業で実施される急傾斜地崩壊対策事業を推進します。

また、小規模な河川においては、河川整備及び堆積土砂の撤去を推進します。

33 公園整備事業を推進します。（継続）

豊かな自然の中で、地域の人との触れあい、自然の美しさに触れながら、地域活性化機能として（仮称）坂根公園整備を行います。

34 防犯カメラ設置事業を促進します。（継続）

全国で子どもなどに対する凶悪な犯罪が多発していることから、地区・地域内の安全

を図ることを目的に、県の防犯カメラ設置補助事業を活用し、防犯カメラを設置整備される地区・地域等に対し随伴補助を行います。

35 消費生活相談事業を推進します（継続）

従来からの悪質商法や多重債務のトラブルだけでなく、近年はインターネットの通信に係るトラブルや出会い系サイト、オンラインゲーム等のコンテンツに係るトラブルが増加しています。トラブル内容も変化しており、被害に合う世代も全体にわたっています。消費者を守るため、相談員を配置し相談業務に対応するとともに、被害防止のための啓発活動や講座を積極的に実施し、消費者の被害防止を図ります。

36 消防体制の充実を図ります。（継続）

朝来市消防団の組織再編計画に基づき、消防団の機能強化及び組織の効率的運用を図りながら、計画的な消防車両の更新（ポンプ車、積載車各1両）を行うとともに、老朽化した消火栓の改修を行い消防体制の充実強化を図ります。

37 全天候型運動施設の整備研究を行います。（新規）

いつでも・どこでも・だれでも生涯スポーツに親しめる社会の実現と更なる健康寿命の増進を図るため、「全天候型運動施設（屋根付きグラウンド）」の整備に向けた研究を行います。

38 和田山生涯学習センター（現和田山公民館）冷暖房設備を更新します。（新規）

和田山生涯学習センターは、経年劣化に伴う冷暖房設備を更新し、生涯学習の拠点としての学習環境を整えるとともに、市民の交流の推進、生活文化の振興と社会福祉の増進を図ります。

39 地区市民会館施設整備事業を推進します。（新規）

老朽化した和田山農業振興センター、和田山農村環境改善センター、竹田地区コミュニティセンターの3館の耐震補強と改修工事を実施し、施設の長寿命化と災害に強い拠点づくりを目指します。併せて地域住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興を図ります。

40 和田山図書館の屋上防水工事を実施します。（継続）

和田山図書館は、開館以来21年が経過し、老朽化が進んでいます。屋上防水シート

の経年劣化による雨漏りを防止するため、改修工事を実施し、書籍の適切な保管と施設の長寿命化を図ります。

41 スポーツの推進を図ります。(継続)

朝来市スポーツ推進計画に基づき、ライフステージに応じた市民の健康づくりやスポーツ活動を促進していくため、各種スポーツ大会を開催するほか、子どもたちのスポーツへの興味や関心を高めていくため、ジュニアスポーツ教室を開催します。

42 文化芸術の振興を図ります。(継続)

文化会館では、乳幼児から大人までが楽しめ、芸術に親しめる「市民参加型」と、質の高い「芸術文化公演鑑賞型」の自主文化事業を展開します。

また、あさご芸術の森美術館では、芸術文化の向上と振興を図るため、定期的に展覧会を開催し、芸術の鑑賞・体験等、芸術に触れる機会を設けます。

そして、若い年代層や将来の朝来市を担う子どもたちに「感動」「感性」が芽生え、発達するような事業を実施します。

43 女性の輝く社会づくりを目指します。(継続)

地域社会や職場で女性が活躍できるための研修会や女性団体との懇談会の開催、子育て世代の女性との対話を進めるなど、女性の意見・提案が市政にも反映できる場づくりを推進するとともに、地域でさまざまな活動に取り組む女性団体や女性グループを積極的に支援します。

また、各種審議会等委員への女性の登用に努めます。更に、(仮称)女性センター(会館)の整備を検討します。

44 人権が尊重されるまちづくりを推進します。(継続)

全ての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る、平和で豊かな社会を実現するため、同和問題をはじめとするあらゆる差別の解消へ向け、人権教育と人権啓発を推進します。

また、男女が互いに認め合い尊重し、一人ひとりが個性と能力を発揮し、共にいきいきと輝き、心豊かに暮らせる男女共同参画社会の実現を目指します。

45 下水道施設の整備及び持続的な下水道サービスの提供を行います。(継続)

新市街地内において、下水道施設の面整備を実施します。

また、持続的・安定的な下水道サービスの提供を行うため、現在実施している山東中

部浄化センターの長寿命化工事の進捗を図り、今後も必要に応じて下水道施設の長寿命化対策を進めるとともに、公営企業会計の導入、施設の統廃合を進めます。

46 災害に強い水道供給体制の整備を実施します。(継続)

将来にわたって持続可能な水道事業の確立に資するため、基幹管路の優先的整備及び耐震化を推進します。また、安定した水道水の供給に向けた取り組みの一環として、老朽化した水道監視システムを更新し、更なる安全性・信頼性の向上を目指します。

47 竹田城跡の保存管理を推進します。(継続)

竹田城跡の新たな保存管理計画の策定を受け、適正な保存・活用を図るため、「竹田城跡整備基本計画」を策定し、遺構の保護と安全な環境を整える本格的な保護工事に向けて準備を整えます。

また、石垣をはじめ城内で実施してきた基礎調査を継続し、その成果に基づいて、城跡の魅力を知る講座や親子見学会などを実施します。城跡を通じた「ふるさとへの愛着」を実感する機会をつくるとともに、市内の地域資源と連携することで竹田城跡の魅力を国内外へ発信します。

48 埋蔵文化財センターで、企画展及び特別展を開催します。(新規)

朝来市の歴史文化遺産を知っていただくとともに、我が町の誇りの醸成や愛着心を高めることを目的として、企画展「ASAGOの「カントリーロード」～ひとの道・モノの道～」及び特別展「古代但馬の王都～茶すり山王たちが見た風景～」を開催します。

Ⅲ 好きなまちで子育て ⇒ 自然増の促進

出産、養育、教育等の子育ての充実に重点を置きながら、安心して子どもを育てられるまちづくり施策に取り組んでいきます。

49 出生祝金支給事業を推進します。(継続)

出生祝金支給制度は、平成31年度まで事業継続しており、次代の朝来市を担う子どもものの出生を奨励、祝福し、健やかな育ちと人口政策の視点に立ち、第3子以降の出生児に対し、一人当たり10万円の祝金を支給します。

50 乳幼児・こども医療費助成事業を推進します。(継続)

子育て中の医療費負担を軽減し、安心して受診できるように、0才から中学3年生までの子どもの通院・入院医療費を無料にします。そうすることにより、病気への早期対応・治療を行い、重症化を予防し安心して子育てできるよう事業を継続します。

51 高校生等医療費助成事業を創設します。(新規)

高校生等の入院医療費の自己負担額分を全額助成することにより、子育て世代の経済的負担の軽減により一層の子育て支援を推進します。

52 母子保健事業を推進します。(継続)

母子保健法に基づき、健診や健康相談、育児教室等を実施し、子どもの健やかな発育支援と保護者へのきめ細やかな支援を行い、安心して出産・育児ができる環境づくりを進めます。

53 産前・産後のケア事業を推進します。(新規)

妊娠期から子育て期における総合相談窓口である「子育て世代包括支援センター」に加えて、妊産婦の交流の場を提供する「産前・産後サポート事業」に取り組み、家庭や地域での孤立感の解消を図ります。また、「産後ケア事業」として、出産後3か月未満の母子に対し、産婦人科病棟での宿泊や日帰りによる心身のケアや育児サポート等を受ける費用の一部を助成し、安心して妊娠・出産・子育てができる支援を行います。

54 新生児聴覚検査費助成事業を推進します。(新規)

新生児聴覚検査に要する初回検査料の一部を助成し、積極的な聴覚検査の受診を促し、新生児の聴覚障害の早期発見と早期支援を進めるとともに、受診者の経済的負担の軽減を図ります。

55 妊婦健康診査費助成事業を推進します。(継続)

妊婦や胎児の健康確保を図るため積極的な妊婦健康診査の受診を促し、妊婦健康診査費用を全額助成します。

さらに、妊婦の歯科健康診査についても市内の委託歯科医院において1回分の費用を全額助成し、経済的負担の軽減を図り、安心安全な妊娠・出産できるように支援します。

56 特定不妊・不育症治療費助成事業を推進します。(継続)

経済的負担軽減を図り安心して妊娠・出産できるように、特定不妊治療に要する費用の一部を、兵庫県特定不妊治療費助成事業の制度に上乗せして助成します。

また、不育症の検査や治療を受けられたご夫婦に対し、経済的な負担を軽減するため、医療保険適用外の費用の一部を助成します。

57 養育支援訪問事業を推進します。(継続)

子育てに対して強い不安や孤立感等を抱える家庭やさまざまな原因で養育支援が必要な家庭を対象として、訪問による専門的な相談支援や育児・家事援助を行います。

具体的な養育に関する相談支援は保健師等が行い、育児・家事の援助はホームヘルパー等が対応します。

すでに実施している「こんにちは赤ちゃん事業」や「家庭児童相談事業」などと併せた相談・支援体制により、子育て支援の充実を図り、子どもたちの健やかな育ちと児童虐待の未然防止に努めます。

58 学校・家庭・地域の連携協力推進事業を行います。(継続)

地域自治協議会と連携協力しながら、「放課後子ども教室」及び「土曜日の教育活動」を実施します。

週末や夏休みに、地域の多様な人材や資源を活かしながら、学習活動、スポーツ、文化活動、地域行事への参加など、さまざまな体験活動を通じて地域ぐるみでふるさと教育や子育て支援に取り組みます。

59 放課後児童対策事業を推進します。(継続)

放課後、保護者が就労等によって家庭にいない小学校6年生までの就学児童の保育を行い、留守家庭の子育て支援を行います。

民間保育園等による放課後児童クラブ開設・運営についても支援し、県により開催される支援員資格研修に参加し、資格の取得を推進して安全・安心なクラブ運営に努めます。

60 幼保一元化施設整備事業を推進します。(継続)

認定こども園化施設整備を推進し、就学前の乳幼児の一貫した幼児教育・保育を提供することによって、スムーズな就学を進めます。

民間のひまわり保育園の認定こども園化について、更なる子育て支援の充実と幼児教育・保育の推進に向けて支援を図ります。

61 病児保育事業を創設します。(新規)

保護者が就労しており、子どもが病気のためこども園・小学校等に登園(校)できず、自宅での保育が困難な場合に、病気の乳幼児・児童を医療機関において一時的に預かる病児保育事業を創設し、子育て支援の充実を推進します。

62 3歳・4歳・5歳の保育料を更に軽減します。(拡充)

子育て支援の充実と保護者の経済的負担軽減を図るため、県下においても低料金に設定しています、市内の公立・私立の認定こども園・保育所の3歳、4歳、5歳の保育を必要とする2号認定の子どもの保育料を更に25%軽減します。

なお、平成29年度から国で実施予定のひとり親世帯の保育料については、国の軽減措置を基本として、市独自の更なる軽減策を検討します。

63 小中学校特色ある学校づくり事業を推進します。(継続)

第2期朝来市教育振興基本計画の基本理念である「郷土に誇りを持ち、こころ豊かで自立した人づくり」を目指し、それぞれの学校で特色のある学校づくり事業を継続して取り組みます。

地域に暮らしている人々とのつながりを大切にし、地域を見直すとともにふるさとの良さを発信し、次代に伝えていく教育も目指します。

64 英語教育強化支援事業等を推進します。(継続)

朝来市連合国際交流協会と連携し、子どもたちの英語能力の向上と国際社会の一員としてさまざまな分野で活躍できるグローバル人材の育成を目指し、市内中学生から募集した訪問団員をアメリカ・オレゴン州に派遣します。

また、文部科学省の指定を受けて取り組んでいる英語教育強化拠点事業において、小学校英語の教科化、中・高等学校の指導内容の高度化など市内小中学校の児童生徒の英語能力の向上と教員のスキルアップを図ります。

また、小・中・高校生による英語合宿を実施するなど、ALTの有効な活用を図りながら言語活動の深化を進め、児童生徒の4技能(聞く・話す・読む・書く)の向上を図ります。

65 少年少女オーケストラ演奏活動へ支援を行います。(継続)

少年少女オーケストラは、創立27年目を迎えます。定期演奏会等に加え、こども園など小規模な会場での演奏活動を行い、子どもたちの好奇心や夢を育て、こころ豊かな青少年の育成を目的とした人材育成を図っています。多くの市民に少年少女オーケス

トラの演奏を聴いていただく機会を持ち、市内演奏活動をより推進していくため、一層の支援を行います。

66 小学校及び屋内運動場大規模改造事業を推進します。(継続)

中川小学校の校舎は、昭和 60 年 7 月に建築され 31 年が経過しています。現在では老朽化が著しく、屋根や外壁、床の損傷が目立つことから大規模改造工事に着手しましたが、平成 29 年 9 月末の完成を目指します。

また、大蔵小学校の屋内運動場は、昭和 60 年 3 月に建築され 31 年が経過し、経年劣化による床面やトイレ、その他の設備に損傷と、吊天井の撤去及び照明灯の落下防止も施す必要があり大規模改造工事を実施します。

特に、屋内運動場は、体育の授業で児童の豊かな体力を培うほか、さまざまな学校行事や社会体育に使用すると同時に、災害発生時には地域の避難所として使用するなど重要な施設であることから、一日も早い完成を目指します。

Ⅳ 好きなまちで生涯現役 ⇒ 自然減の抑制

生きがい、健康、福祉等の充実に重点を置きながら、元気で長生きできるまちづくり施策に取り組んでいきます。

67 健康増進事業、健診事業を推進します。(継続)

市民の健康の保持増進を図るため、朝来市医師会・歯科医師会等の関係機関と連携を図り、健康診査・健康教育・健康相談・訪問等により、健康づくりの実践へ向けた普及啓発や支援を継続して行います。また、地域と協働して市民が主体的に健康づくりに取り組める体制づくりに努めます。

68 健康づくりポイント事業を推進します。(継続)

市民自らが運動を習慣化し健康的な生活習慣を確立できるよう健康づくりポイント事業を継続して推進します。

また、各地域自治協議会と連携し、健康づくり事業の開催や参加申込み、またポイント交換の申請窓口を各地域自治協議会に設置するなど、地域で共に健康づくりに取り組む体制を継続して進めます。

69 予防接種事業を推進します。(継続)

インフルエンザ予防接種については、高齢者には、接種費用の全額助成を、中学3年生までの小児や身体障害児・者（内部障害と免疫機能障害1・2級）には接種費用の一部助成を継続して実施します。

また、小児への定期予防接種については、種類・回数も多く複雑であり、安全で円滑に接種ができるように朝来市医師会等の医療機関と連携を密にし、事故防止に努めます。

70 高齢者が生きがいを持ち、安心・安全に生活できるまちづくりを推進します。(継続)

高齢者の健康づくりや生きがいづくりを支援し、高齢者がいつまでもいきいきと暮らしていけるよう支援するとともに、高齢者が人や地域とのつながりを持ち、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるまちづくりを目指します。

71 第6期介護保険事業計画に基づく事業の推進と第7期介護保険事業計画を策定します。(継続)

第6期介護保険事業計画に基づく、介護保険事業、地域支援事業、介護予防事業等を推進します。介護予防・日常生活総合支援事業については平成29年度から本格実施します。

特に、移行時の混乱を防ぐため、市民・利用者への説明を十分に行い、各事業所・ケアマネジャー等との連携を図り実施します。

また、平成30年度から平成32年度までの介護保険事業に係る保険給付を円滑に実施するため、第7期介護保険事業計画を策定します。

72 朝来市高齢者施設の改修工事を実施します。(新規)

朝来市の高齢者施設は、3施設とも建築後10年以上経過し修繕箇所が増えてきているため、大規模改修工事を行い、利用者が安心・安全に生活していただけるよう整備します。

また、平成29年度末には現在の指定管理者である各法人へ施設譲渡するよう取り組みます。

73 朝来市高齢者活力創造センターのエレベーター設置の調査を実施します。(新規)

朝来市高齢者活力創造センターは、旧与布土小学校を改修し、現在、朝来市健康福祉大学及びシルバー人材センターの活動拠点となっていますが、高齢者の利用に不自由

を来しているため、エレベーター設置に向けて調査を実施します。

74 「手話言語条例」を制定します。(新規)

障害者の権利に関する条約及び障害者基本法において、手話が言語と位置付けられたことから「手話言語条例」の制定について、障害者及び意思疎通支援従事者等関係者とともに検討し、取り組みを進めます。

また、障害者の意思疎通手段の普及を促進することにより、障害のある人もない人も分け隔てられることなく理解し合い、共生することのできる地域社会の実現を目指します。

75 障害者複合型多機能施設の整備を推進します。(新規)

障害者の自立を支援するため、市内で不足している「生活介護・就労継続支援B型等対応施設」及び「共同生活援助施設」などを併設した複合型多機能施設の整備について、実施主体である社会福祉協議会とともに計画を進めます。

また、障害者(児)や家族が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう地域生活支援拠点として整備を進め、障害者福祉の推進に努めます。

76 地域医療対策推進事業を推進します。(継続)

公立朝来医療センターの医師を確保するため、医師確保対策事業として朝来市医師確保対策就業支度金貸与及び朝来市医師就労支援対策交付金の継続実施をするとともに、朝来市医師会との連携を強化し、継続して地域医療の体制整備を図ります。

また、「あさご健康医療電話相談ダイヤル24」「但馬地域小児救急医療電話相談」を継続実施し、夜間・休日の救急時や健康等に関する相談に対し、適切な対応方法等の助言により医療機関の適正利用につなげます。

77 旧医療センター跡地の有効的な利活用を検討します。(継続)

公立朝来医療センターの開院に伴い閉院した、公立朝来和田山医療センター及び公立朝来梁瀬医療センターの跡地利用について、公立豊岡病院組合と連携し、住民福祉の向上や地域の活性化につながるような利活用に向けて、引き続き検討します。

78 国保広域化へ向けた取り組みと医療費の抑制(国保会計)を推進します。(継続)

平成30年度から国民健康保険制度の広域化がスタートします。これは現行の国保制度開始以来、約50年ぶりの大改革であり、本格実施へ向けて、実務において混乱が生じることのないよう万全の準備を行います。

また、データを活用した的確な保健事業の実施、ジェネリック医薬品の普及・促進など、医療費抑制につながる施策に積極的に取り組みます。

79 生活困窮者自立支援事業を推進します。(継続)

生活に困窮している方が生活保護に陥ることなく、早い段階で自立した生活に戻れるように、専門性を有する支援員が相談に応じます。

特に、その人が抱えるさまざまな問題に対応した支援につなげる「自立相談支援事業」や、離職により生活に困って住居を失い、又は失うおそれのある人が安定した就職活動を行えるように、期限付きで家賃相当額を支給する「住居確保給付金事業」に引き続き取り組み、この制度の周知と活用を図ります。

80 子どもの貧困対策を推進します。(新規)

子どもたちの将来が生まれ育った環境や世帯の経済状況によって左右されることのないように、また、貧困が世代を超えて連鎖することなく、子どもたちが夢と希望をあきらめることのない社会をめざして、貧困対策の取り組みを進めます。

V 実現の方策

81 ケーブルテレビ運営管理事業を推進します。(継続)

老朽化したBSデジタル放送設備や地上デジタル自主放送設備及びデータ放送設備の更新を行うなど、サービスの基本となるデジタルテレビ放送を引き続き良好な状態に保つため、システムの更新、維持管理に努めます。

また、ケーブルテレビの地域密着性を活かし、地域課題の解決に向けた行政情報の発信や番組制作など発信力の強化を図ります。

さらに、施設の管理運営については、民間への委託も含めた今後の在り方を検討します。

82 地域協働推進事業を推進します。(継続)

地域自治協議会が設立され10年を迎えるなかで、今まで以上に地域の総合力を発揮しながら地域特性に応じたきめ細やかな地域づくりが推進できるよう、現在の地域自治システムの在り方について効果検証するとともに、自律した地域経営ができるよう地域自治組織に適した法人制度の在り方を国等関係機関とともに法整備に向けて尽力

することで、地域協働のまちづくりをさらに推進します。

83 地域おこし協力隊事業を推進します。(継続)

地域おこし協力隊事業に引き続き取り組み、隊員が地域住民とともに実施する地域活動を支援することで、地域力の向上を図るとともに、任期終了後も隊員がそれぞれの地域に自立して定住できるよう、起業に向けた支援を積極的に行います。

84 森はな文学普及事業を推進します。(継続)

64歳の時、初出版した「じろはったん」で協会新人賞を受賞し、遅咲きの新人と称される和田山町大蔵地域出身の児童文学作家、森はな。但馬を舞台に「人・自然・ふる里を慈しむ心」に満ち溢れた多くの作品を残しています。じろはったんの会による大型紙芝居の活動支援や県下の関連団体との連携により、ふるさと愛の醸成を図るとともに、「森はな文学」の普及に努め、朝来市の知名度・イメージ向上を図ります。

85 行政マネジメント事業を推進します。(継続)

急激に進む人口減少に対応するため、人口政策を最重要課題とする第2次総合計画の基本計画を見直し、後期基本計画を策定します。また、普通交付税の平成33年度の交付税一本算定を見据えて、昨年度末に策定した第3次朝来市行財政改革大綱に基づき、選択と集中による効果的かつ効率的な行財政改革に取り組みます。中でも、行政評価制度をさらに進化させ、事務事業評価、外部評価と施策評価を関係させて、必要な施策に適切な予算配分ができる仕組みづくりを再検討します。

さらに、公共施設の適正な配置及び効率的な管理運営を実現するため、公共施設再配置基本方針及び公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の安全性を確保し、市民サービスの維持向上に配慮しながら、公共施設の最適な配置に向け、具体的な検討を進めます。

86 ふるさと寄附金事業を推進します。(拡充)

ふるさと寄附金制度の推進のため、地域の特産品を活用して、寄附金のお礼の品を充実させるとともに、クレジット決済の利用やさまざまな媒体により朝来市ふるさと寄附のPRと地域の特産品の普及に努め、寄附金確保と地域経済の活性化を図ります。

加えて、お礼の品として朝来市と交流のある自治体（長崎県壱岐市・大分県竹田市・宮城県山元町）の特産品も取扱い相互の経済交流・復興支援を行います。

87 生涯学習課及び生涯学習センターの設置（新規）

社会教育、スポーツ及び公民館の各事務事業を一層効果的かつ効率的に推進するため、事務を市長部局へ移管し、市民文化部に生涯学習課を設置します。市民講座等による学習機会の提供、市民の自主的な生涯学習活動を支援するため、従来の公民館機能・役割を引き継ぐ生涯学習センターを設置します。

88 職員研修事業を推進します。（継続）

職員研修は、職務に情熱と誇りを持って取り組むとともに、多様な行政需要に適切に対処し、市民に満足いただける行政サービスが提供できるよう、職員一人ひとりが全体の奉仕者としての自覚を持ち、時代の趨勢に的確に対応できる人材の育成を目指すことを目的として実施します。

また、職員の意識や行動、仕事の進め方等を変革し、職員力・組織力の向上を目指した「ASAGO3Cプロジェクト～チェンジ！チャレンジ！クリエイト！～」の取り組みを推進します。

89 職員の派遣について（継続）

組織の活性化、行政課題の円滑な遂行を図るため、総務省並びに兵庫県からの派遣職員を受け入れます。

また、職員の資質の向上を図るため、昨年度に引き続き、実務研修生として一般財団法人地域活性化センター及び兵庫県立大学大学院地域資源マネジメント研究科へ職員を派遣するとともに、新たに実務研修生として総務省自治行政局及び兵庫県市町振興課へ職員を派遣します。

90 マイナンバー制度（戸籍住民基本台帳事業）を推進します。（継続）

平成29年7月から地方公共団体と他の行政機関等との間において、マイナンバーを利用した情報連携が開始の予定であり、その他にもさまざまなサービスの提供が進んでいることから、個人番号カードの利便性や安全性を周知し交付促進を図ります。

また、個人番号カードを利用して、住民票の写し等の各種証明書をコンビニエンスストア等で取得できるコンビニ交付についても、市民サービス向上の一環として、戸籍システムの更新時期及び国の財政支援措置期限などを踏まえ、検討を進めます。

VI その他

91 斎場の改修を実施します。(継続)

平成 14 年 4 月の供用開始以後 15 年が経過し、老朽化が進んでいる火葬炉設備について、昨年度に引き続き、火葬炉 4 基のうち 2 基の改修工事を行います。

このような思いの下、編成しました平成 29 年度の予算額は、

一般会計で	205 億 7,000 万円
特別会計で	97 億 4,480 万円
企業会計で	12 億 1,132 万円
合計	315 億 2,612 万円

としています。

今後とも議員各位並びに市民の皆様のご指導、ご理解を賜りますようお願い申し上げ、平成 29 年度の施政方針といたします。